
金融庁「内部統制報告制度に関する11の誤解」等の公表

金融庁は、平成20年4月1日以後開始する事業年度から導入されます内部統制報告制度について、企業等に過度のコスト負担をかけることなく、効率性と有効性のバランスをとりながら整備するため、「内部統制報告制度に関する11の誤解」等を公表し、改めて制度の意図を説明しています。